

## 平成25年度 国立大学法人富山大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

###### ① 教育の方針

- ・ 学位授与方針及び教育課程編成・実施方針の周知状況を評価する。

###### ② 教育課程

###### 1) 学士課程

- ・ 3キャンパスで実施した教養教育のカリキュラムについての検証を行うとともに、教育内容の充実を図る。
- ・ 改善されたカリキュラムを実施する。

###### 2) 大学院課程

- ・ 人文・社会・芸術系の大学院のカリキュラムの改善策を検討する。
- ・ 改善した医薬理工系大学院教育を引き続き実施し、結果を検証する。

###### ③ 教育方法

###### 1) 学士課程

- ・ 各学部において、少人数教育・対話型教育に関する計画を実施し、その成果を検証する。
- ・ 必要な学部において、補習授業・習熟度別クラスに関する計画を実施し、その成果を検証する。
- ・ 各学部において、キャリア教育に関する計画を実施し、その成果を検証する。

###### 2) 大学院課程

- ・ 国際水準の研究者や社会人講師による講義、インターンシップを実施し、その成果を評価する。

###### ④ 成績評価

- ・ 成績評価に関する異議申し立て制度を実施する。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

###### ① 教職員の配置

- ・ 引き続き教養教育実施体制の整備に取り組む。
- ・ 外国語教育の状況を調査し、改善策を策定する。
- ・ 引き続き整備された実施体制のもとで専門教育を実施する。

###### ② 教育環境の整備

- ・ 留学生の教育環境整備の方針に従い、教育環境の整備・充実を図る。
- ・ 障害のある学生への支援を継続的に実施する。
- ・ 検証結果を踏まえて、情報通信技術（ＩＣＴ）を用いた教育コンテンツの活用などによる主体的な学習環境を改善する。
- ・ 大学の方針と図書館利用状況に基づく図書館整備を進める。
- ・ シラバス掲載図書を中心に学生用図書の整備を進める。
- ・ 電子ジャーナルの提供水準の維持・充実を図る。
- ・ 遠隔学習システムの活用状況を点検評価する。

### ③ 教育の質の改善のためのシステム等

- ・ 学生による教育評価を全学的に実施し、その結果を教育の改善に生かす方法を立案する。
- ・ 卒業生の調査を実施する。
- ・ 全学及び各学部のF D研修会を実施し、検証する。

## (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

### ① 学習支援及び生活支援

- ・ 引き続き学士課程におけるカリキュラムの改善に対応したガイダンスを実施し、評価する。
- ・ 引き続き学生寮の環境整備を計画的に実施する。
- ・ 学生相談窓口体制の充実を図る。
- ・ 学生への経済的支援を継続的に進める。
- ・ 引き続き平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

### ② 就職・進路支援

- ・ 就職相談体制を見直し充実を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ① 研究の方向性と重点的に取り組む領域

- ・ 基盤的研究経費を確保し、研究活動の維持・発展を図る。
- ・ トランスレーショナルリサーチを促進する。
- ・ 実践的・応用的研究、若手研究者の研究及び萌芽的研究を推進する。
- ・ 東西医学の融合に関わる学内外との共同研究に取り組み、国際水準の研究を推進する。
- ・ 先端的研究を支援し推進する。
- ・ 東アジア地域等における連携・交流を推進する。
- ・ 地域の特性に根ざした特色ある研究を推進する。

#### ② 研究成果の社会への還元

- ・ 前年度の検証結果を踏まえ、産学官連携を促進し、共同研究、受託研究及びプロジェクト研究等を推進する。
- ・ 地域社会の活性化や芸術・文化の発展に寄与する実践的な研究を推進し、フォーラム・刊行物等を通じて社会への還元を図る。
- ・ 前年度の実績を検証するとともに、公開講座、研究会、講演会等を開催し、研究成果の広報活動に努める。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### ① 研究環境の整備

- ・ ポスドクの採用を継続し、若手研究者の育成を図る。
- ・ サバティカル研修制度や長期研修制度を引き続き推進する。
- ・ 学術研究用設備整備マスタープランの検証・見直しを行い、学内の共同利用を

考慮し、研究設備や機器などの研究環境の整備を推進する。

## ② 国内外と連携した研究実施体制

- ・ 学内、地域、国内外の研究組織等との交流や共同研究を推進する。
- ・ 和漢医薬学総合研究所及び水素同位体科学的研究センターを中心とする共同利用や共同研究を推進する。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

#### ① 産業界、自治体等と連携した社会貢献の推進

- ・ 前年度の検証結果を踏まえ、人材育成、共同研究、受託研究、コンサルティング、インキュベーション事業等を推進する。
- ・ 前年度の検証結果を踏まえ、地域と協働する地域貢献策を実施する。
- ・ 「大学コンソーシアム富山」を設立し、県内の高等教育機関と連携した地域貢献を実施する。
- ・ 前年度の検証結果を踏まえ、大学の研究シーズを発掘し、知的財産マネージャーや产学連携コーディネーターによるリエゾン活動を推進する。
- ・ 前年度の実施結果を踏まえ、産学官が有機的に連携したフォーラム等の事業を企画・立案・実施する。

#### ② 地域の教育機関、医療機関、福祉施設との連携

- ・ 地域の高校と連携した公開授業や小中学生を対象にした小中学生講座を実施し、成果を評価する。
- ・ 北陸地区の高等教育機関と連携した教育研究を実施する。
- ・ 「大学コンソーシアム富山」を設立し、県内の高等教育機関と連携した教育研究を実施する。
- ・ 関連教育病院・施設・研修病院と連携した人材育成を推進する。

#### ③ 地域・社会への貢献

- ・ 公開講座等の推進策を検討・実施し、60講座以上の公開講座を実施するとともに、公開可能な科目の1/2以上をオープンクラス（公開授業）として公開する。
- ・ 教育、研究、地域貢献等に関する教員業績データベースの充実と活用を図る。
- ・ 和漢薬についての基礎的な知識を提供するためのセミナーの開催や大学が所蔵する資料の公開事業を実施する。
- ・ 地域社会における生涯学習講座、研究会へ講師等を積極的に派遣する。

### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

#### ① 留学生交流の推進

- ・ 引き続き外国語ウェブサイトを充実させることにより、留学生受入の活性化を図る。
- ・ 引き続き大学院生の秋季入学の導入状況について検証し、一層の促進を図る。
- ・ 引き続き海外の交流協定校との交流実績等について調査し、交流の活性化を図るとともに、海外拠点の活用を図る。
- ・ 日本留学フェアなどの機会を活用し、海外での広報活動を充実させる。
- ・ 引き続き日本語・日本事情教育及び英語による大学院講義の充実を図る。
- ・ 引き続き留学生の生活支援を図ることにより、留学生の教育研究の充実・整備

を進める。

- ・構内の外国語表示の充実を図る。
- ・留学生対象のインターンシップ及び就職支援講座の成果や効果を検証する。
- ・教員の海外研修等の充実方策、学生の海外留学研修等支援策を促進する。

## ② 国際社会への貢献

- ・海外学術交流協定機関との学生・研究者の交流及び国際シンポジウム開催等を行うとともに、促進策の効果等を検証する。
- ・交流協定大学に設置した現地ブランチを活用するなど、協定締結校との交流等を推進する。
- ・アジア諸国等を対象とした教員等研修プログラムを実施することにより、国際協力組織や機関と連携した国際貢献活動や人材育成を推進する。

## (3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

### ① 医療の質の向上

#### 1) 先進的医療

- ・先進医療、先端的医療の開発・臨床実践の推進を引き続き実施する。
- ・先進医療、先端的医療の開発・臨床実践に向けた施設環境整備の推進を図る。

#### 2) 安全・危機管理体制

- ・医療安全管理室の整備と充実の中で、医療安全教育の充実を図る。
- ・全国の医療事故事例情報から当院の安全状況を評価する。
- ・病院情報の公開促進と情報管理体制の関わりの検討を行う。

### ② 医療人育成

- ・3年間の実績を踏まえ実習プログラムの改善と関連教育病院についての再編成を図り、新プログラムについてアンケートを行うとともに、Advanced OSCE（客観的臨床能力試験）を開始する。
- ・改訂された研修プログラムを実施し、アンケート調査に基づき平成27年度のプログラム改訂を図る。
- ・引き続き研修プログラムを改善し、研修医等に対してアンケートを行い、研修希望者数の増加を図る。

### ③ 臨床研究

- ・治験ネットワークの再検討及び国際共同治験の実施を推進することにより、治験を実施する診療科の拡大と実施率の向上を図る。
- ・和漢薬及び東西医学の融合に関する臨床研究を実施し、新たな臨床研究の企画を行う。

### ④ 運営等

- ・看護師の臨床実践能力の更なる強化充実を図り、看護師の勤務環境についても更なる見直しと整備を行う。
- ・平成24年度の病院収支指標による評価を行い、進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。
- ・医師、看護師、薬剤師等の女性スタッフの勤務条件等について検討を行う。

## (4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

### ① 大学・学部との連携

- ・ 引き続き先進的教育モデル開発のため、共同研究プロジェクトにより実践的な教育方法の研究を実施するとともに、その成果や効果を検証する。

### ② 教育内容と学校運営

- ・ 引き続き保護者や地域関係者の専門的知識・技能を取り入れた授業研究を行うとともに、その成果や効果を検証する。
- ・ 引き続き学校評議員や保護者会の助言や提言をより有効に活用するとともに、その成果や効果を検証する。

### ③ 地域社会との連携

- ・ 引き続き教育理論を実践する場や実践的研修の場を提供し、教育研究活動の活性化を図る。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### ① 管理運営組織の在り方

- ・ 各種会議の運営体制を検証しつつ、課題を整理し、必要に応じ各種会議の運営方法等を見直す。

#### ② 教育研究組織の見直しと学生収容定員

- ・ 各分野におけるミッションの再定義を行い、大学改革の方向性を検討する。
- ・ 学生定員を検証し、必要に応じて見直し等を検討する。

#### ③ 教員人事と業績評価

- ・ 教育研究の活性化を重視しつつ、教員の選考・任用を実施する。
- ・ 公募制に関する指針に基づき、公募制を適切に運用する。
- ・ 男女共同参画を推進するための組織体制を検証し、学内の推進体制の改善を行う。
- ・ 学内の男女共同参画の推進のため、各種事業を実施する。
- ・ 教員業績評価を実施し、その結果を教育研究の活性化及び待遇に反映させる。

#### ④ 機動的・戦略的な学内資源配分

- ・ 学長裁量ポストを機動的に活用する。
- ・ 学長裁量経費を本学の機能強化プラン・学長メッセージを考慮し戦略的・効果的に配分する。
- ・ 引き続き「部局長等裁量経費」を措置し、各部局の教育研究の活性化を図る。

#### ⑤ 事務職員等の資質向上

- ・ 個々の研修を実施するとともに、研修効果を検証する。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

#### ① 事務処理体制

- ・ 事務組織の再構築に向けた検討を引き続き行う。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

#### ① 外部資金及び寄附金等

- ・ 各種競争的資金の申請、共同研究、受託研究、寄附金などの受入件数等の維持・増加策を実施する。

- ・ 富山大学基金の募金を継続するとともに、募金の方法及び基金を教育研究に活用する具体策等を検討する。

### ② 自己収入

- ・ 自己収入の結果を分析し、新規事業を含む増収方策等の検証、見直しを行う。

### ③ 附属病院収入

- ・ 平成24年度の病院収支指標による評価を行い、進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### ① 人件費の削減

- ・ 運営費交付金の交付状況を勘案し、人件費を適切に管理する。

### ② 人件費以外の経費の削減

- ・ 契約方法（スポット、年間、複数年）や仕様の見直し等による経費節減方策を検討し、可能なものから実施する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

### ① 資産の有効利用

- ・ 土地・建物・設備等の利用状況を評価・分析し、改善が必要なものについては措置を講じる。
- ・ 流動資金（普通預金）について、資金繰り計画及び資金運用要項に基づき、資金運用を行う。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

#### ① 評価の充実

- ・ 機関別認証評価の結果及び改訂された大学評価基準に基づいて、教育活動等の充実・改善を推進する。
- ・ 年度計画の進捗管理を行うとともに、評価結果を改善に繋げていく。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

#### ① 情報公開の推進

- ・ 広報誌の内容充実を図るとともに、ウェブサイトの情報充実と報道機関を利用した情報発信の活性化を図る。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

#### ① 施設マネジメントとキャンパス環境の整備

- ・ 「キャンパスマスタープラン2011」に基づきキャンパス整備を推進する。
- ・ 施設の共同利用化を図る。
- ・ 引き続き施設の利用状況自主点検及び施設の現地調査を行うことにより施設修繕計画を見直し、計画的な修繕を実施する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

### ① 安全衛生管理

- ・ 設備機器の安全点検計画の実施による安全点検の成果や効果を検証する。
- ・ 安全教育講習会及び防災訓練を実施し、その成果・効果・改善点を整理する。
- ・ オンライン（IT）と、オフライン（対面相談）を用いたヘルス・サポートシステムを通じて全学的な支援を実行する傍ら、量的、質的なデータ収集を継続的に行い、トータル・ヘルス・サポートシステムの継続的な質的改善を行う。
- ・ 教職員の健康増進に向けて検証結果に基づき必要な検討・措置・改善を行う。
- ・ 自殺防止対策に係る活動を推進する。

### ② 環境配慮

- ・ 環境教育マニュアルに基づき、構成員の意識向上を図り、環境活動（省エネ・廃棄物適正管理等）を推進する。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

### ① 法令遵守

- ・ 法令遵守及び情報セキュリティの推進のため、研修等の実施により役職員の意識向上を図るとともに、危機管理ガイドライン及びマニュアル等を必要に応じ見直す。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### ○ 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

33億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

#### 1 重要な財産を譲渡する計画

富山大学伏木宿舎の土地及び建物（富山県高岡市伏木矢田403番23, 130.01m<sup>2</sup>（建物延面積1,279.66m<sup>2</sup>）の譲渡手続きを進める。

#### 2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

## IX 剰余金の使途

### ○ 決算において剰余金が発生した場合

教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
病棟等改修、基幹・環境整備		施設整備費補助金 (7,702)
総合研究棟改修（医学系）等	総額	国立大学財務・経営センター
病院特別医療機械整備費	(10,849)	施設費交付金 (67)
基盤的設備整備（研究設備）費		長期借入金
小規模改修		(国立大学財務・経営センター) (3,080)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

- ① 教育研究の活性化を重視しつつ、教員の選考・任用を実施する。
- ② 公募制に関する指針に基づき、公募制を適切に運用する。
- ③ 男女共同参画を推進するための組織体制を検証するとともに、各種事業を実施する。
- ④ 教員業績評価を実施し、その結果を教育研究の活性化及び待遇に反映させる。
- ⑤ 事務職員等の専門性や資質の向上のために多様な研修を実施するとともに、研修効果を検証する。

(参考1) 平成25年度の常勤職員数 1,797人

また、任期付職員数の見込みを340人とする。

(参考2) 平成25年度の人件費総見込み

17,029百万円（退職手当は除く。）

(別紙)

- 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成25年度 予算

(単位 百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	13,201
施設整備費補助金	7,702
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	748
国立大学財務・経営センター施設費交付金	67
自己収入	21,302
授業料及び入学金検定料収入	5,683
附属病院収入	15,426
雑収入	193
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,022
長期借入金収入	3,080
計	48,122
支出	
業務費	33,129
教育研究経費	18,564
診療経費	14,565
施設整備費	10,849
船舶建造費補助金	0
補助金等	748
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,022
長期借入金償還金	1,374
計	48,122

[人件費の見積もり]

期間中総額 17,029百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 「運営費交付金」のうち平成25年度当初予算額11,805百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額1,396百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち平成25年度当初予算額3,059百万円、前年度よりの繰越額4,643百万円。

2. 収支計画

平成 25 年度 収支計画

(単位 百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	37,709
業務費	32,219
教育研究経費	4,110
診療経費	7,917
受託研究費等	1,231
役員人件費	116
教員人件費	9,838
職員人件費	9,007
一般管理費	2,215
財務費用	282
雑損	0
減価償却費	2,993
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	37,655
運営費交付金	13,043
授業料収益	4,474
入学金収益	662
検定料収益	173
附属病院収益	15,425
受託研究等収益	1,231
補助金等収益	279
寄附金収益	727
財務収益	1
雑益	193
資産見返運営費交付金等戻入	576
資産見返補助金戻入	669
資産見返寄附金戻入	194
資産見返物品受贈額戻入	8
臨時利益	54
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成 25 年度 資金計画

(単位 百万円)

区分	金額
資金支出	50,547
業務活動による支出	34,133
投資活動による支出	12,378
財務活動による支出	1,374
翌年度への繰越金	2,662
資金収入	50,547
業務活動による収入	36,883
運営費交付金による収入	13,201
授業料及び入学金検定料による収入	5,293
附属病院収入	15,426
受託研究等収入	1,231
補助金等収入	748
寄附金収入	791
その他収入	193
投資活動による収入	7,769
施設費による収入	7,769
その他収入	0
財務活動による収入	3,080
前年度よりの繰越金	2,815

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等

人文学部	人文学科	740人
	3年次編入学	14人
人間発達科学部	発達教育学科	320人
	人間環境システム学科	360人
経済学部	経済学科 昼間主コース	540人
	夜間主コース	80人
	経営学科 昼間主コース	460人
	夜間主コース	80人
	経営法学科 昼間主コース	380人
	夜間主コース	80人
	3年次編入学 (各学科共通)	20人
理学部	数学科	200人
	物理学科	160人
	化学科	140人
	生物学科	140人
	地球科学科	160人
	生物圏環境科学科	120人
	3年次編入学 (各学科共通)	8人
医学部	医学科	610人
	医学科 2年次編入学 (うち医師養成に係る分野)	25人 635人
	看護学科	320人
	看護学科 3年次編入学	20人
薬学部	薬学科	330人
	創薬科学科	200人
工学部	電気電子システム工学科	352人
	知能情報工学科	288人
	機械知能システム工学科	360人
	生命工学科	208人
	環境応用化学科	208人
	材料機能工学科	204人
	3年次編入学 (各学科共通)	40人
芸術文化学部	芸術文化学科	460人

人文科学研究科	人文科学専攻	16人 (うち修士課程 16人)
人間発達科学研究科	発達教育専攻	26人 (うち修士課程 26人)
	発達環境専攻	26人 (うち修士課程 26人)
経済学研究科	地域・経済政策専攻	12人 (うち修士課程 12人)
	企業経営専攻	24人 (うち修士課程 24人)
芸術文化学研究科	芸術文化学専攻	16人 (うち修士課程 16人)
生命融合科学教育部	認知・情動脳科学専攻	36人 (うち博士課程 36人)
	生体情報システム科学専攻	12人 (うち博士課程 12人)
	先端ナノ・バイオ科学専攻	12人 (うち博士課程 12人)
	生命・臨床医学専攻	72人 (うち博士課程 72人)
医学薬学教育部	東西統合医学専攻	28人 (うち博士課程 28人)
	生命薬科学専攻 (※)	18人 (うち博士課程 18人)
	薬学専攻	8人 (うち博士課程 8人)
	薬科学専攻	16人 (うち博士後期課程 16人)
	医科学専攻	30人 (うち修士課程 30人)
	看護学専攻	32人 (うち修士課程 32人)
	薬科学専攻	70人 (うち博士前期課程 70人)
(※) は平成23年度限りで募集停止		

理工学教育部	数理・ヒューマンシステム科学専攻 (うち博士課程 15人) ナノ新機能物質科学専攻 (うち博士課程 14人) 新エネルギー科学専攻 (うち博士課程 11人) 地球生命環境科学専攻 (うち博士課程 13人) 数学専攻 (うち修士課程 16人) 物理学専攻 (うち修士課程 24人) 化学専攻 (うち修士課程 24人) 生物学専攻 (うち修士課程 24人) 地球科学専攻 (うち修士課程 20人) 生物圏環境科学専攻 (うち修士課程 20人) 電気電子システム工学専攻 (うち修士課程 66人) 知能情報工学専攻 (うち修士課程 54人) 機械知能システム工学専攻 (うち修士課程 66人) 生命工学専攻 (うち修士課程 36人) 環境応用化学専攻 (うち修士課程 44人) 材料機能工学専攻 (うち修士課程 40人)
附属幼稚園	160人 学級数 5
附属小学校	460人 学級数 12

附属中学校	480人 学級数 12
附属特別支援学校	小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3